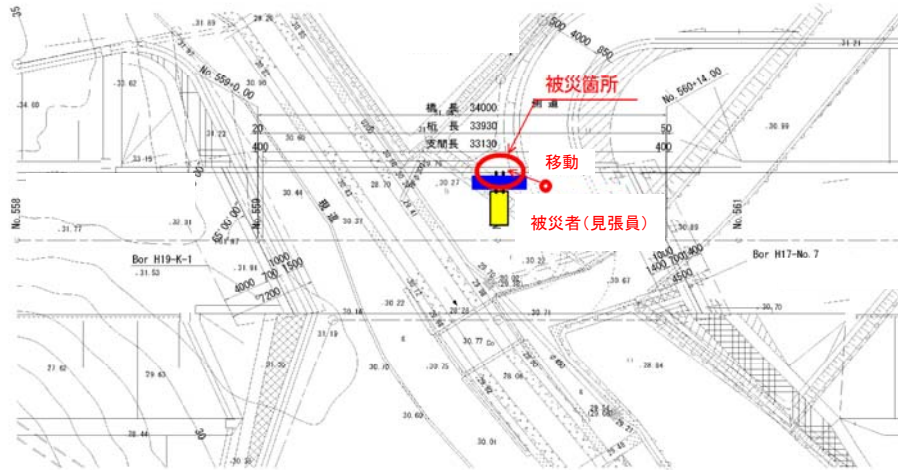


事故種類	労働災害	発生日時	平成27年2月9日 9時40分	事故当事者	
事故区分	建設機械	年齢性別	24歳	職種	職員
被災程度(全治)	右中指切断 全治約2週間				
事故概要	現地に搬入された伸縮装置資材をフォークリフトで荷卸し作業を行っていた。資材を所定の位置に卸し終わり、フォークリフトをバックさせようとした際に、リフトのツメ部に装着していたサヤが外れそうになった。運転手が状況確認のため降車しようとし、サイドブレーキをかけたが、ギヤがドライブに入ったままであったため、降車の際にブレーキペダルを解放すると同時にフォークリフトが少し前に動き、フォークリフト前方でサヤを押さえていた被災者の指が壁高欄地覆部とサヤの間に挟まれ被災した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニック車での運搬を依頼していたが、当日ユニック車の都合がつかず平トラックで運搬してきた。</li> <li>・運転者が無資格者であった。</li> <li>・サヤフォークの使用法(ボルト固定)を理解してなかった。</li> <li>・運転者がエンジンを停止せず運転席を降りようとした。(ギヤがドライブに入っていた。)</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下請会社との契約内容について、元請・下請の役割分担を明確にし遵守する。</li> <li>・建設機械等の運転については有資格者が行う事を徹底する。</li> <li>・作業前の機械始業点検は、実体に合った点検表に改正し、記入は運転責任者又は、有資格者が行う事を徹底する。</li> <li>・作業監視員及び誘導員には経験者を配置する。(3年以上の実務経験者)</li> <li>・職員が行う軽作業についても作業打合せやKY活動等を行う。経験不足職員に対しては危険作業・危険箇所等の安全教育を徹底する。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・作業前に行う機械始業前点検の点検表は実体にあつたもの使用する。				

## 事故状況図

平面図



## 改善策

有資格者を明示するステッカーをヘルメットに貼り付ける。

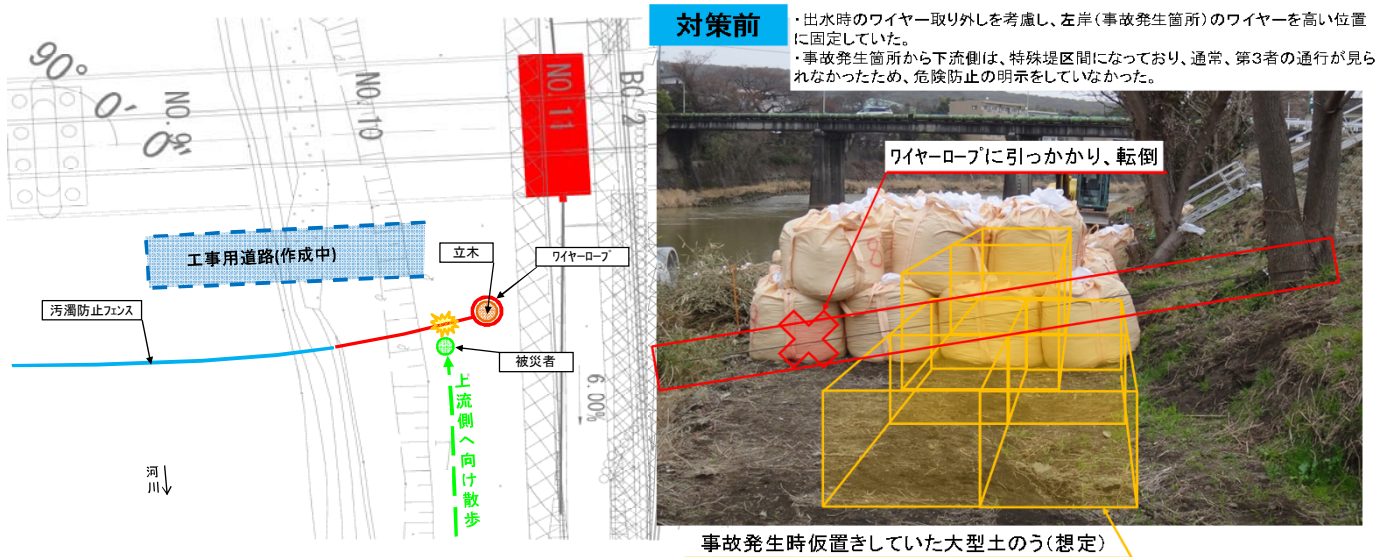


作業前の機械始業点検は、実体に合った点検表に改正し、記入は運転責任者又は、有資格者が行う事を徹底する

作業監視員及び誘導員には経験者を配置する。(3年以上の実務経験者)

事故種類	公衆災害	発生日時	平成27年2月18日 18時00分頃	事故当事者	第三者
事故区分	その他	年齢性別	54歳 女性	職種	
被災程度(全治)	骨折(右肘1ヶ所、通院、ギブスがとれるまで1ヶ月を要す)				
事故概要	2月23日12:45被災者の夫から出張所に電話連絡があり判明。2月18日18時頃、河川左岸の下流側から上流側へ高水敷を犬を連れて散歩中、工事用道路下流側に設置している汚濁防止フェンスのワイヤーロープに引っかかり転倒。その際右肘を骨折した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入禁止の看板、フェンス等の設置が一部不十分だったので、工事現場内へ第三者が立ち入る事が出来る状況であった。</li> <li>出水時のワイヤー取り外しを考慮し、左岸(事故発生箇所)のワイヤーを高い位置に固定していた。</li> <li>事故発生箇所から下流側は、特殊堤区間になっており、通常、第三者の通行が見られなかったため、危険防止の明示をしていなかった。</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場及び現場周辺の再調査を行い、現場内へ第三者が立ち入る事が出来ないよう、フェンス、ネット、看板等を設置した。</li> <li>立木へ固定していた汚濁防止フェンスの設置位置を見直し、作業の支障とならない位置へ再設置を行った。また、ワイヤーロープに視認性向上のため三角テープを取り付けた。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内の全工事業者に対し、主任監督員にて再発防止の注意喚起を行うとともに、臨時的点検を実施するよう指示。また、主任監督員にて全工事箇所の第三者、現場周辺への安全管理対策について、点検を実施。</li> <li>管内の全工事業者による臨時的安全協議会を開催し、全工事業者より点検結果の報告を受けるとともに、主任監督員の点検結果により是正指導を行った。</li> </ul>				

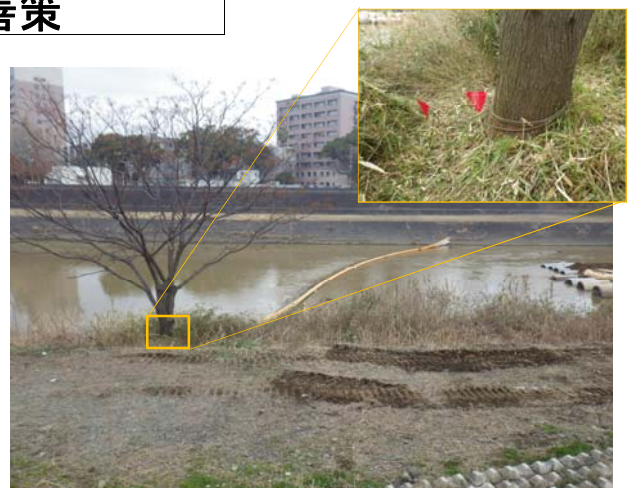
## 事故状況図



## 改善策



現場及び現場周辺の再調査を行い、現場内へ第三者が立ち入る事が出来ないよう、フェンス、ネット、看板等を設置した。



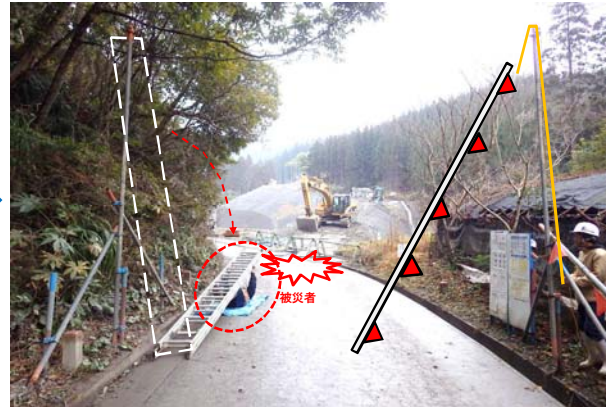
立木へ固定していた汚濁防止フェンスの設置位置を見直し、作業の支障とならない位置へ再設置を行った。また、ワイヤーロープに視認性向上のため三角テープを取り付けた。

事故種類	労働災害	発生日時	平成27年2月16日11時45分	事故当事者	二次下請け
事故区分	墜落・転落	年齢性別	64歳 男性	職種	
被災程度(全治)	脳挫傷 (3日間の入院加療)				
事故概要	現場内から大型ブローカ(バックホウ1.4m3)をトレーラーへの積込場所へ自走で移動させていたところ、バックホウのアームが「高さ制限ゲート」の上部横単管に当たる為、一時上部横単管を外していた。 被災者は、バックホウの通過後に再度、単管を取り付ける作業を別作業員と2名で行っていて、単管を上部クランプに取り付けるため、縦単管に梯子を立て掛け、片手に横単管を持って登っていたところ、乗っていた梯子が傾き、梯子と共に地面に落下し負傷した。				
事故原因等	1. 作業に対する危険予知能力、安全意識、危機管理意識が足りなかった。 2. 予定外の作業をKY活動をせずに行った。 3. 高所作業を不安定な状態の梯子で行った。				
改善策等	1. KY活動の内容に対しての元請職員による指導の強化 2. 予定外作業の早期確認と安全性の向上を図る 3. 高さ制限ゲートの横単管を、切れないように太いロープに変えることで、必要時にはロープを緩めて降ろし、ゲート部分を高所作業無しで外せるようにする。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	1. KY活動の徹底 2. 他工事で作成した(簡易な)作業の手順書を別工事で利用する 3. 事務所内の督員職員及び関連業者へ事故内容の周知を行い、事故防止、安全管理を徹底する。				

## 事故状況図



一時外していた、高さ制限ゲートの横単管を再度取り付けるため、縦単管に梯子を立てかけ作業員が上っていた。  
(※事故発生時には梯子を支える人はいなかった)



上っていた梯子が傾き、作業員が梯子とともに地面に落下し、負傷した。

## 改善策



- ・KY活動の徹底  
KY活動に対しての元請職員の指導の強化
- ・安全意識、危機管理意識の向上と継続  
災害事例やヒヤリハットの事例を毎日作業員が輪番制で説明する。

### ・予定外作業の早期確認と安全性向上

午前、午後の安全巡視時に作業員全員から予定外作業の有無を聞き取りする。また、予定外の作業が発生した場合は、KY活動を行ってから作業することを周知、徹底する。



ロープ式に変更後の状況



どうしても3.8m以上の車両が通行する時はロープを緩めて下に降ろす

### ・高さ制限ゲートをロープ式に変更